



# 竹林の風

栃木県教育委員会事務局  
河内教育事務所  
平成20年7月4日  
発行責任者 川村 滋



## 七夕の願い ~ 所長 川村 滋 ~



笹の葉さらさら軒端に揺れる お星様きらきら金銀砂子……。

7月7日は七夕である。この童謡のメロディとともに、生家の軒端に七夕飾りがそよそよと揺れる、40数年前の光景が蘇る。地域の家々に七夕飾りがあり、非日常の心華やく時間と空間があった。裏の竹林から祖父が青竹を取ってきて、縁側に家族が集まり、七夕飾りを作ったものである。輪飾りや折り紙と一緒に、「天の川」「ひこぼし」「おりひめ」などと小筆で書いた五色の短冊が、青い笹竹の枝葉に付けられる。そして、小さかった私も、七夕様へ願いを込めて「 になりますように」と特別に金紙、銀紙の短冊に、自分の「夢」を書いた記憶がある。こうした祭が地域から消失してから、長い年月が経過した。

2008年6月、東京の秋葉原で、また、衝撃的で悲惨な事件が起きてしまった。容疑者の青年は社会からの疎外感を感じ、自分の将来を悲観していたことが事件の背景の一つとの指摘もある。現代は、不透明で夢が描きにくい社会である。今を生きている子どもたちに、心がときめく「夢」、確かな「目標」を抱かせること、これは大人である我々の責務である。七夕飾りに代わって、子どもたちに夢や目標を抱かせる術は何か。七夕を迎え、せめて「子どもたちが夢と希望のもてる社会に」と願い事を短冊に書いてみたい。



## 栃木県小中学校新教育課程説明会について

- 次年度に向けた主体的な準備を -

文部科学省は、今年3月に新学習指導要領を、6月には移行措置を公示しました。県教育委員会はこれを受け、市町教育委員会(連合会)と共催で地区説明会を実施いたします。平成20年度から3年間実施され、本年度、河内地区は、8月1日(金)に小学校、8月19日(火)に中学校(上都賀・芳賀地区合同)の説明会をそれぞれ総合教育センターで行います。対象は、校長及び教頭を含めて、約3分の1の教員となります。(開催通知参照)

移行措置等の通知によれば、次年度から、総則、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等が新学習指導要領の規定によることになります。また、算数・数学、理科の一部が前倒しされ、小学校では総時数が各学年週1コマ増加し(中学校は選択教科の時数削減で対応)、小学校の外国語活動が学校裁量によって実施可能になるなど、各学校の主体的な教育課程の編成が求められます。さらに、指導体制の整備や知識・技能を活用した思考力、判断力、表現力等の育成、言語活動の充実等にかかる指導方法の改善も必要となります。

各学校では、本説明会を踏まえ、全教職員が新学習指導要領及び移行措置等について共通理解を図り、自校の課題や教育ビジョンを明確にして、次年度に向けよりよい準備ができるようお願いいたします。

文科省関連サイト [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/pamphlet/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/pamphlet/index.htm)



👉 《持参資料》

## p 部活動にかかわる手当について y



週休日に行われる部活動の指導に対する「教員特殊業務手当」は、昨年度まで4時間以上の指導に支給されていましたが、今年度の手当支給の規則改正により1時間30分以上の指導に拡大され、併せて手当単価も引き上げられましたのでお知らせいたします。詳細は学校の事務担当者にお問い合わせください。

なお、週休日に開催される部活動関係の会議であっても、生徒を引率していない場合は支給の対象となりませんので手当の請求にあたってはご注意ください。

誤った支給による手当の返納や会計監査での指摘を避けるため、業務内容が支給対象か判断に迷う場合は、学校の事務担当者を経由し総務課までご相談ください。



## ◎ 体力を向上させるためのひと工夫 ◎

児童生徒の体力を向上させるために、2つの視点から考えてみました。

### 時間の有効活用

朝の会、帰りの会で「チェアエクササイズ」を1分間実践してみてもいいでしょうか。(例えば朝の会で「ストレッチング」、帰りの会で「筋力トレーニング」等)また、業間運動や昼休みの外遊び計画等を積極的に取り入れ、子どもたちの活動量を意図的に増やしてあげましょう。

### 家庭との連携

発達段階や個に応じたトレーニングメニューを考え、それを家庭学習(宿題)としてはいいでしょうか。(例えば、縄跳びやストレッチング、腕立て伏せやシットアップ等、短時間でできるもの)その際、気を付けたいのが「家庭との連携」になると思います。トレーニング効果を上げるためには、継続性と運動・栄養・休息(睡眠)が大切であるといわれています。各家庭へ「体力」の大切さを理解していただくとともに、協力してもらってはじめて子どもたちにとって有効な手立てとなるのではないのでしょうか。特に、保護者が一緒に行えるメニュー(例えば、入浴後に一緒にストレッチング等)があるといいでしょう。

体力向上は、取り組んですぐに効果が出るというものではありません。「継続は力なり」という言葉どおり、継続した取組になるよう各校での工夫をお願いいたします。

## 学校支援地域本部事業スタート!



現在、地域の人と人のつながりが希薄になっていることが指適されています。一方、学校では、開かれた学校づくりを進める中で、授業や行事に多くの地域の方々の協力をいただくことが増えています。学校と家庭・地域をつなぐ「コーディネーター」の必要性が求められています。

これらの問題を踏まえ、今年度から、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域の連携体制の構築を図る「学校支援地域本部事業」が始まります。

登下校時の見守りや、学校の授業・行事等に地域の様々な年代の方々が「学校支援ボランティア」として活躍されるよう、学校区に「学校支援地域本部」を設置し、「地域コーディネーター」が学校とボランティアの方々をつなぐ役割を担います。地域ぐるみで学校教育活動を支援することにより、学校を核とした子どもと大人、また、大人同士の新しい人間関係の醸成も期待されます。

くわしくは、教育事務所ふれあい学習課にお問い合わせください。

[ : 028-626-3183 ]



▶ 教育事務所HP : <http://www.pref.tochigi.jp/system/desaki/desaki/kawachi-kyouiku01.html>

▶ 本紙についてのご意見ご感想をお待ちしております : E-Mail [kawachi-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kawachi-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp)

